平成２２年（フ）第１８２号
愛知県豊橋市下地町字境田51番地
破産者　小嶋工業株式会社
1　決定年月日　平成25年３月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２４年（フ）第１９９号
京都府八幡市八幡三反長41番地
破産者　有限会社平井建材店
1　決定年月日　平成25年３月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第８１６号
京都府八幡市八幡山田６番地５
破産者　石清水設備工業株式会社
1　決定年月日　平成25年３月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第１３９号
香川県さぬき市長尾東1070番地１
破産者　平和印刷工業株式会社
1　決定年月日　平成25年３月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２３年（フ）第４１８号
熊本県人吉市鶴田町31番地６
破産者　株式会社哲建設
1　決定年月日　平成25年３月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第１７２号
大分市賀来南２丁目10番23号
破産者　有限会社ヤマナミ建材
1　決定年月日　平成25年３月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第１０５号
鹿児島県鹿屋市串良町上小原3048番地８　県営十三塚団地４棟404号、前住所鹿児島県鹿屋市串良町上小原2615番地３
破産者　岡留　睦治
1　決定年月日　平成25年３月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２３年（フ）第１７５号
沖縄県沖縄市明道１丁目21番５号２Ｆ、開始決定時の住所沖縄県沖縄市明道１丁目21番５号
破産者　當山　清哲
1　決定年月日　平成25年３月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
那覇地方裁判所沖縄支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２４年（フ）第６８２８号
大阪市生野区生野東１丁目２番26号
破産者　清重　博文
1　破産債権の届出期間　平成25年４月25日まで
2　一般調査期日　平成25年５月20日午後３時
平成25年３月26日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４９９号
北海道上川郡比布町南町１丁目６番14―３号
破産者　遠藤　孝一
1　破産債権の届出期間　平成25年４月26日まで
2　一般調査期日　平成25年６月12日午後３時30分
平成25年３月27日　旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第２２７号
長野市川合新田108番地
破産者　有限会社三栄設備工業所
1　破産債権の届出期間　平成25年４月26日まで
2　一般調査期日　平成25年５月30日午前11時
平成25年３月27日
長野地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第２２８号
長野市新諏訪１丁目24番34号
破産者　飯塚　善久
1　破産債権の届出期間　平成25年４月26日まで
2　一般調査期日　平成25年５月30日午前11時
平成25年３月27日
長野地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１５２９号
京都府木津川市加茂町里東鳥口42番地　レオパレス蘭201号
破産者　西窪　大介
1　破産債権の届出期間　平成25年５月８日まで
2　一般調査期日　平成25年６月19日午後２時30分
平成25年３月27日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第１９３号
高知市仁井田4630番地２
破産者　有限会社アール・アンド・アイ
1　破産債権の届出期間　平成25年５月16日まで
2　一般調査期日　平成25年７月３日午前10時
平成25年３月27日　高知地方裁判所破産係

債権者集会招集

平成２２年（フ）第４２００号
大阪府門真市大字**藤**島640番地の１
破産者　株式会社トライジャパン
1　期日　平成25年５月24日午後３時
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成25年３月27日
大阪地方裁判所第６民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２３年（フ）第１２７号
山口県岩国市新港町４丁目７番31号
破産者　株式会社瀬村工務所
異議申述期間　平成25年５月７日まで
平成25年３月27日　山口地方裁判所岩国支部

平成２４年（フ）第２０号
石川県輪島市新橋通７字96番地１、商業登記簿上の本店所在地石川県輪島市輪島崎町１部131番地
破産者　有限会社城豊水産
異議申述期間　平成25年５月17日まで
平成25年３月27日　金沢地方裁判所輪島支部

復権決定

平成２４年（フ）第２２１号
兵庫県高砂市荒井町小松原１丁目６番７号
破産者　西村　　實
1　決定年月日　平成25年３月25日
2　主文　破産者は復権する。
神戸地方裁判所姫路支部

特別清算開始

平成２５年（ヒ）第２号
埼玉県川越市大字福田160番地１
清算株式会社　ＮＳＭ株式会社
代表清算人　川見　友康
1　決定年月日　平成25年３月26日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
さいたま地方裁判所川越支部

特別清算終結

平成２４年（ヒ）第２０７４号
東京都港区六本木３丁目13番12号
清算株式会社　株式会社ＩＴＯ
1　決定年月日　平成25年３月22日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

監督命令取消

平成２１年（再）第５号
札幌市中央区北一条東３丁目３番地
再生債務者　中道機械株式会社
主文　平成22年２月25日にした監督命令を取り消す。
平成25年３月25日
札幌地方裁判所民事第４部